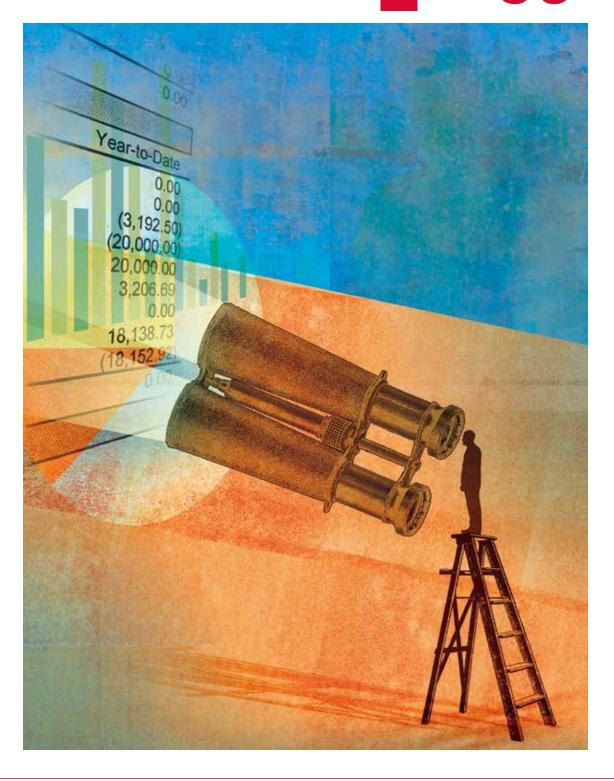
発行: エヌピー通信社 電話:03-6263-2093(代表) 日本新聞協会/日本記者クラブ/国税庁記者クラブ/国会記者会 会員社

www.owners-life.com

# **-ズライフ**ドクターズエディション

vol.

2024 April



尋ね文書がバラま で1万5千件のお 6月までの1年間 効率的な手法とし 活してもそのまま 経て実地調査が復 かれ686億円の て定着した。昨年

行われている。 件の実地調査が 前年度比約3割 狙われており、 海外資産関連も

増となる845



ている。 く確認することが目的に 取引内容や資産状況を事 書を送り、回答を得るこ 告をした納税者のもとに 容はほぼ同じだ。相続税 のご案内」など様々だが とで 通知 0) 申 内

務調査が停滞した 簡易な接触は税 なっ 細か

前年比148・7%増の11 情報をきっかけに積極的な調 税者の税に対する公平感を著 案だ。当局は「自発的に適正 査が行われ、追徴税額は実に %増となる705件の実地調 での1年間で前年度比2・4 な申告・納税を行っている納 査を行っている。昨年6月ま ットとしているのが無申告事 に国税当局が重点的なターゲ しく損なう」として、様々な

書についてのお尋ね」「相談

ている。さらに 円と軒並み伸び 増の1570万 も 1 2 1 5 % たりの追徴税額 ている。 1件当 1億円を記録し

申告漏れが見つかっている。 また、「簡易な接触」の他

額についてのお尋ね」「申告ばれ、名称は「資産の買入価一般に「お尋ね文書」とも呼

易な接触」が増加してい 問い合わせや指導である 調査に至らない、納税者

る。 簡 へ の 実地

近年の相続税調査では

件で、前年度の631 税務当局の〝武器〟と コロナ゛が鮮明となっている。さらに文書や電話による 2年連続で25%を超える伸び率を示し、税務調査の〝脱 |簡易な接触||の件数は前年に引き続き過去最高を記録し、 昨年6月までの1年間の相続税調査の件数は8196 7件から29・7%の増加となった。 して完全に定着しつつある。

エヌピー通信社のホームページに有益情報が満載!

エヌピー通信社 検索 🗋

SINCE 1948 納 稅 遺 僖 臨時増刊

OWNER'S LIFE 特集

# 調

保険証への一本化を進めていく構えだが、これはま だ。政府は、何がなんでも保険証を廃止してマイナ 保険証代わりの資格確認書の有効期間を延ばす方針 国民資産の把握であり、ずばり富裕層の懐だ。 だマイナンバー活用の序章に過ぎない。真の狙いは 年秋に現行の保険証を廃止する計画を当面動かさず、 まで1年を切った。トラブルが多発しても政府は今 証機能を持たせた「マイナ保険証」へ一本化される 健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに保険

の入力で本人確認し、 読ませ、 ものだ。カード裏面のICチッ 証を廃止して、マイナンバー 格情報等を確認する。マイナ保 療機関にあるカードリーダーで プに搭載された電子証明書を医 カードを保険証として利用する たはプラスチック製の健康保険 マイナ保険証は、現在の紙ま 顔認証または暗証番号 患者の資 に患者の取り違えが起きたり、 れてしまうと、その情報をもと している。別人の情報が登録さ

止する方針だ。 今年秋には今の健康保険証を廃 い医療の提供につながるとして きる。国はデータを基により良 ると医療機関側も情報を確認で 者側が個人情報の共有に同意す 険証はすでに稼働しており、

担割合を間違えられたり、資格 誤って紐付けられたり、自己負 されていないというミスも発覚 約40万人分の資格情報が紐付け 告されている。協会けんぽでは、 れたりといったケースが多数報 確認ができず10割負担を強いら けではなく、別人の医療情報が いる。他人の口座への誤入金だ ては、ずっとトラブルが続いて だが、マイナ保険証をめぐっ

するとして、その期限を24年秋 するために、保険証を「廃止」 ころが、当時の河野太郎デジタ る」との認識を示していた。と まで「現行の保険証も利用でき 険証の原則廃止を目指す」と明 記されたが、厚生労働省はこれ 「骨太の方針2022」では「保 体化に向けた取り組みを前倒し ル相はカードと健康保険証の一 昨年6月に閣議決定した

回しが現に起きていて、それな りの被害になっている」とし、 正利用が減るメリットを強調す マイナ保険証にすることで、不 河野氏は「なりすましや使い

飲んではいけない薬を飲んでし 危機と言ってよい事態だ。 康に直接関わる重大な問題に発 まったりといった、人の命や健 展する恐れがある。制度崩壊の

判が出る始末だ。

バメント実行計画」 政府の「デジタルガ ど健康保険証の廃止 を急ぐのだろうか。 政府はなぜこれほ

ク」がスタート。 NTTデータ サービスである「ピピットリン 預貯金等照会業務のデジタル化 ら全国の国税局・税務署では、

の序章にすぎないというわけ

る。だが、厚労省のデータによ 保)では17年から22年までの5 ると、市町村国民健康保険(国 健康保険証券面の偽造などの不 年間で50件のなりすまし受診や 正利用が確認されているにすぎ

べ、あくまでも24年秋の健康保 の見直しありきではない」と述 なかで、岸田首相は昨年8月に の国民の不信感が高まっている 険証廃止に固執した。 行われた記者会見で「廃止時期 相次ぐトラブルによって多く

も、「運転免許証とマイナンバー

会の実現に向けた重点計画」に

年6月に公表した「デジタル社 ていく計画だ。デジタル庁が昨 カード類の一体化を進め、最終

果ては図書館の利用券まで各種 転免許証などの各種資格から、

的に「唯一」の身分証明書とし

れまで税務署はターゲットがど

この銀行に預金口座を持ってい

ため導入されることになった。

都内の国税OB税理士は「こ

パーレス化全国実施」「在留カー

ば済む話だ」との批 る方針を示した。し 書」は申請を必要と 険証を廃止しなけれ 証と変わらない」「保 かし、こうした方針 りとなる「資格確認 に「現行の健康保険 内」で延長可能とす 有効期限を「5年以 者などの保険証代わ しない考えを表明。 方、カード未取得

そしてマイナンバーカードを

られれば、売上除外などの故意 いる口座であり、それを見つけ

を認定して重加算税を賦課でき

真の狙いであると話す。 産、特に富裕層の資産の把握が たことではありません」とし、 マイナンバーによって国民の財 「財務官僚にとって、マイナン バーがトラブルになろうが知っ 資産把握については、すでに とあるITジ

されている。それは何か。 地と言っていい大きな狙いが隠 集約化させる目的の一丁目一番 シャーナリストは と話す。マイナンバーカードへ 税務調査が大きく変貌を遂げる 確に把握できるようになれば、 の一本化で国民の金融資産を正 て税務調査の大きな武器になる る」と指摘し、国税当局にとっ ことになる。

マイナンバーカードを利用した することを目指している。 政府は交通系ICカードやク

になる。健康保険証の廃止はそ 付を把握し、管理していくこと を使い国民の納税状況や保険給 持たせ、支出や移動履歴、病歴 などのあらゆる個人情報を集約 レジットカードと同等の機能を 税務署や役所はマイナンバー

動きが進んでい

いる。21年10月か

載されている。 連帯強化」「死亡相続手続きの デジタル完結」 などの文言が記

ナ保険証を皮切りに、医療や介

(20年12月閣議決定)ではマイ

ドとの一体化

「年金情報との

の実証実験によって、国税庁と

や事務フローを検証した結果、 金融機関双方の業務効率化効果

定の業務効率化が確認された

護、労働分野にとどまらず、運

のは帳簿から除外している口座 きなかった。税務署が知りたい るのかを事前には知ることがで

(簿外口座)や個人的に使って

生活習慣病の管理について大きな変更が行われます。

内科をはじめ、多くの診療科で大きな影響をもたらす内容です。

策次第では大きな影響がありますので、早めの対策が必要です

令和6年度診療報酬改定において、

# から



生活習慣病に係る 医学管理料の見直し

注目すべきは「生活習慣病の管理」

の項目です。

定ということもあり、広範にわたる

医療と介護、障害サービスの同時改

れたことになります。今回の改定は よって、ひとまず改定内容が確定さ

内容となっています。中でも、特に

慣病管理料」の評価および要件の変 更が行われ、検査等の包括の有無で、 管理を推進する観点から、「生活習 生活習慣病に対する質の高い疾病

とするとともに、糖尿病患者に 少なくとも1月に1回以上の総 加算の併算定が不可となってい を要件とする。また、外来管理 対して歯科受診を推奨すること と連携することを望ましい要件 看護師、管理栄養士等の多職種 止する。 (4)歯科医師、薬剤師 合的な治療管理を行う要件を廃

# 対象疾患の見直し 特定疾患の

特定疾患療養管理料の算定要件は

容が似通っているという指摘が と「特定疾患療養管理料」の内 ついては、「生活習慣病管理料」 以前より生活習慣病の管理に

運動、

としては、以下の通りです。 と2区分となりました。主な変更点 生活習慣病管理料(Ⅰ)および(Ⅱ)

定の答申が行われました。答申に

2月14日に令和6年度診療報酬改

せて、療養計画書について、患者の ビスを活用する場合、血液検査項目 れる予定の電子カルテ情報共有サー ドライン等を参考として疾病管理を ているものとみなす。(2)診療ガイ 療養計画書の記載事項を入力した場 求めに応じて、電子カルテ情報共有 についての記載を不要とする。あわ 令和7(2025)年から運用開始さ 療養計画書を簡素化するとともに サービスにおける患者サマリーに、 (1) 生活習慣病管理料における 療養計画書の作成及び交付をし

行うことを要件とする。(3)牛 活習慣病の診療の実態を踏まえ

# 生活習慣病管理料の違い 特定疾患療養管理料と

数は算定要件が大きく異なるためで きるわけではありません。2つの点 ながら、そのまますんなりと移行で 算定変更が必要となります。しかし しまうため、生活習慣病管理料への まで算定してきた点数がなくなって 病が除外されたことによって、これ 特定疾患療養管理料から生活習慣

対して、治療計画に基づき、服薬 いて、特定疾患を主病とする患者に 200床未満の病院又は診療所にお 栄養等の療養上の管理を行っ 治療管理を行う旨を患者に対して 飲酒等の生活習慣に関する総合的な

圧を除外することで、生活習慣病管 管理料の対象疾患から、生活習慣病 ありました。そこで、特定疾患療養 である糖尿病、脂質異常症及び高血 理料に一本化することとなりま

加算2(28日以上)の評価 ともに、特定疾患処方管理 特定疾患処方管理加算1 処方管理加算」については、 ます。さらに、「特定疾患 についても同様となってい した。対象疾患の変更は、 を見直し、28日超処方だけ (14日以内)を廃止すると 「特定疾患処方管理加算」

行した場合も算定が可能となりま ではなく、リフィル処方箋を発

得て治療計画を策定し、治療計画に とする患者に対して、患者の同意を 要件は、200床未満の病院または 限り算定できます。管理については、 診療所において、生活習慣病を主病 記載することが求められています。 治療管理を行った場合に、月1回に 基づき、生活習慣に関する総合的な もので、管理内容の要点を診療録に た場合に、月2回に限り算定できる 一方で、生活習慣病管理料の算定 運動、休養、栄養、喫煙及び

> 算定できるとしています。 計画書に患者の署名を受けた場合に 行い、患者の同意を得るとともに、 療養計画書」により丁 一寧に説明を

特定疾患療養管理 側の手間が大幅に異なるの 算定に当たっての医療機関 療養計画書を作成し、患者 内容の要点をカルテに記載 です。また、療養計画書の 要となるのです。 対し、生活習慣 するだけで算 へ説明し、同意の署名が必 正できるのに 病管理料は、 科は、 つまり、

の体制づくりが求められます。 の対応が必要となり、チームとして よび担当者(看護師、栄養士等) 作成に当たっては、医師お

# まとめ

要があると考えます。 タッフを集めて、どう 延長につながる問題です。 書類作成に手間取れば、 対応しているクリニック 作成および患者の署名と が新設されることで、患者負担の増 類作成を行うかを早め 課題は残っています。特に少人数で 加への配慮が行われました。しかし 活習慣病管理料(Ⅱ)」 するため、検査等を包括しない「生 ながら、4月に1度の療養計画書の 病管理料へのスライドな 特定疾患療養管理料 いう体制で書 **ピスムーズに** から生活習慣 にとっては、 という点数 検討する必 待ち時間の いう算定の 院内のス



MICTコンサルティング㈱ 代表取締役 大西大輔

2001年一橋大学大学院MBAコース卒業後、医業経営コンサ ルティングファーム「日本経営グループ」入社。医療IT機器 の展示場「メディプラザ」を設立。東京、大阪、福岡の3拠 点を管理する統括マネージャーを経て、2016年にコンサル タントとして独立し、「MICTコンサルティング」を設立。 過去2000件を超える医療機関へのシステム導入の実績か ら、医師会、保険医協会などの医療系の公的団体を中心に講 演活動および執筆活動を行っている。



お客様が所有されているお家をハウスドゥが買取り、 その後お客様は賃貸としてそのまま住み続けられます。 また将来的に再度購入することもできます。

# **八ウス・リースパック®**









HOUSE**DO** 

東証プライム上場 株式会社And Doホールディングス (株式会社ハウスドゥは社名変更いたしました)

無料パンフレットはこちらから!

TEL: 050-1867-6276 24時間

東京本社:東京都千代田区丸の内1丁目8番1号丸の内トラストタワーN館17F TEL:03-4540-6254 京都本店:京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地 宅地建物取引業 国土交通大臣(3)第8077号 ※午後5:30~翌9:00はお問い合わせ受付業務のみのご対応となります。 ※個人情報の取り扱いについては、当社HPをご確認ください。

※賃料の未払いなど契約に違反した場合、住み続けられない可能性があります。※取り扱いには審査があり、諸条件によりお取り扱いできない場合もあります。ご利用にあたっては所定の事務手数料と別途登記などの費用がかかります。 ※再度購入には別途条件があり、各種諸費用が必要となります。※1 ハウスドゥは不動産売買仲介専門フランチャイズで店舗数第1位です。「ビジネスチャンス」(2022年10月24日発行-2022年12月号)より ※2 調査期間:2022/07/08 ~ 2022/07/11 対象者条件:全国50歳~89歳「リースバック利用者」n数=359 調査主体:株式会社And Doホールディングス